平成２５年（フ）第８９号
徳島県徳島市南佐古八番町５番21号
債務者　アイ設備株式会社
代表者代表取締役　杉本　圭一
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０５号
北九州市門司区大里本町２丁目10番25号
債務者　有限会社森本伝導機工
代表者取締役　森本　祐二
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４１８０号
東京都足立区竹の塚５丁目22番１号
債務者　有限会社森谷興業
代表者取締役　森谷　和彦
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０６号
東京都羽村市緑ヶ丘１丁目18番地10
債務者　株式会社東海ハウジング
代表者代表取締役　南　美喜雄
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６３０号
名古屋市北区垣戸町３丁目９番地の10
債務者　有限会社ハナビシ
代表者代表取締役　内田　智久
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２号
徳島県三好市山城町黒川482番地
債務者　有限会社西友土木
代表者代表取締役　西村　友治
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第６５号
富山県砺波市安川403番地
債務者　株式会社折橋工業
代表者代表取締役　折橋　博次
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第６６号
富山県砺波市頼成279番地
債務者　株式会社新砺運輸
代表者代表取締役　喜多　浩司
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１３号
岩手県花巻市本館42番地２
債務者　小竹　裕孝
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第９１号
高知県南国市小籠741番地２
債務者　ダイイチ・ダルマ食品株式会社
代表者代表取締役　上甫木弘吉
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２９号
鳥取県鳥取市叶317番地１
債務者　株式会社東陽
代表者代表取締役　垣屋　　潤
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３号
徳島県三好市山城町黒川482番地
債務者　西村　友治
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２０６号
北九州市門司区奥田５丁目５番16号
債務者　森本　祐二
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３４号
千葉県木更津市江川1431番地４　フェニックスハイツ101号
債務者　湯本　謙二
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第４０号
福岡県久留米市合川町152番地４　エンゼルハイム久留米東303号
債務者　池末　吉隆
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部